

株 主 各 位

川崎市川崎区日進町1番14号
昭和電線ホールディングス株式会社
代表取締役社長 長谷川 隆代

第124期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第124期定時株主総会において、下記のとおり報告および決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項
1. 第124期（自2019年4月1日至2020年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
 2. 第124期（自2019年4月1日至2020年3月31日）計算書類の内容報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金につきましては、当社普通株式1株につき金15円、総額447,341,640円、その効力が生じる日を2020年6月30日とすることに決定いたしました。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

本件は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に長谷川隆代・張東成・胡国強の3氏が選任され、いずれも就任いたしました。

第3号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

本件は、監査等委員である取締役が坂倉裕司・戸川隆の両氏が選任され、いずれも就任いたしました。

なお、坂倉裕司氏は社外取締役であります。

第4号議案

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

本件は、原案どおり、年額3億円以内（うち社外取締役は年額300万円以内）の枠内で、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の付与のために、年額800万円以内を限度として金銭報酬を支給することとし、各対象取締役への具体的配分については、取締役会において決定することに承認可決されました。

なお、これにより対象取締役へ発行または処分される当社普通株式の総数は年100,000株以内であります。

本総会終了後開催の取締役会の決議により、代表取締役社長に長谷川隆代、代表取締役役に張東成の各氏が選定され、いずれも就任いたしました。

また、本総会終了後開催の監査等委員会の決議により、常勤監査等委員に戸川隆氏が選定され、就任いたしました。

以 上

配当金のお支払いについて

第124期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、払渡しの期間（2020年6月30日から2020年7月31日まで）内に最寄りのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取りください。

また、金融機関の口座への振込みをご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封しておりますので、ご確認ください。

なお、同封の「配当金計算書」は、確定申告を行う際の確認資料としてご使用いただけます（株式数比例配分方式をご指定の方につきましては、お取引の証券会社等へご確認ください。）。